

■ 質疑

(質疑者：川嶋広稔議員)

<前文>

私は自由民主党・市民クラブ大阪市会議員団を代表いたしまして、平成23年度予算案、並びに関連諸案件について、市長に質問いたします。

この代表質問に際し、参考にさせていただいた著書があります。松下幸之助さんが1976年に書かれた「私の夢・日本の夢 21世紀の日本」と、それと堺屋太一さんが1983年に書かれた「先取りの群像・大阪」という著書であります。

「21世紀の日本」では、1976年当時の混迷する日本を憂い、約30年後の2010年の日本の理想の姿、日本のたどり着くべき目標としての21世紀のビジョンを示し、「国民一人一人が理想の社会の姿に意見を出し合い、一人一人の知恵と力をあわせていかなければならない」とのメッセージを込めたものであります。

しかし、残念なことに、今、2011年の日本の姿は、松下幸之助さんが描いた理想「世界から尊敬される日本」とは全くかけ離れたものとなっております。

日本人が、このメッセージのように取り組めば、30年後にあたる現在、その理想に近づくことができているのではないかと考えております。

また、「先取りの群像・大阪」では、豊臣秀吉によって作られた大都市としての機能を持つ大阪が、大阪冬の陣・夏の陣のあと、徳川時代には城主のいない「天下の台所」として復興し、幕末の混乱後、明治中期以降には近代商工都市として、そして戦後の高度経済成長期には商業都市・国際都市として、過去三度、大阪はまちの性格を変えてきたが、その原動力となったものは、東京が政治の力で発展したのとは対照的に、大阪は、先見性と進取の気質のある風土によるものであると書かれております。

平成23年度予算案は、「大阪経済の活性化」と「住民自治の実現」の2本柱となっておりますが、この2本柱の実現のために、「30年後の理想とする大阪の姿」を市長自身が示し、夢について市民や職員と語り合うこと、そして、「進取の気質ある大阪の風土」をどう引き出していくのか、ということが重要であります。

そういう観点から、市長に対して質問をしてみたいと思います。

I. 理想とする大阪市の姿を目指して

1. 市政改革の総括

まず、夢を語る前に市政改革についてお聞きします。

大阪市は、職員厚遇問題に端を発する様々な危機を克服するため、前關市長が現行の「市政改革基本方針」を策定し、平松市長がそれを引き継ぎ、強力で推進されました。その内

容は、経費の圧縮や職員数の削減にとどまらず、不健全な労使関係や同和行政の抜本的な見直しなど、幅広い分野において、全国的に見ても例のない大改革であります。この市政改革があったからこそ、大阪市が将来に向かって「30年後の理想とする大阪の姿」「夢」を語る事ができる「スタート」に立てたのだと思います。

これまでの市政改革を総括していただき、市民とともに「夢」に向かって進んでいけるようなメッセージとなる「改革達成宣言」を出し、その成果をアピールすべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2. 豊かさを感じられるまちづくり

(1) 成長戦略について

さて、私は、30年後の大阪市の理想の姿として、例えば、「市民所得が世界のトップクラス」「失業率ゼロ」など豊かさを実感できる都市をまず、あげたいと思います。この理想に向け、「大阪経済の活性化」の柱の中で、大阪市の考える成長戦略についてお聞きします。

2046年（平成58年）の日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、1億人を割って9938万人となり、約50年後には、9000万人を切るという数字が公表されております。大阪市でも、現在は都心回帰の動きが見えているものの、中長期的には人口減少は避けられず、それに伴い、労働力人口も減少し、経済成長にマイナスの影響を与えることが予想されております。

そのような中、先般公表された、大阪府の成長戦略の考え方は、すでに日本の社会に大きな影響を与えている少子高齢社会や成熟社会といった時代認識が完全に欠落しており、かつての高度成長時代さながらに、インフラを整備すれば人が集まり、経済が活性化するというもので、「後は野となれ、山となれ」のような戦略であると言わざるを得ません。

一方、大阪市の成長戦略は、人口減少など今後の社会情勢の認識をベースに組み立てられており、計画期間は10年ですが30年後を見据えても、大阪の産業経済の基礎となり得るものとして一定評価できるものであります。

しかし、この閉塞感漂う時代において、市民が求めている、未来を展望したワクワク感がいま一つ伝わってきません。大阪府の成長戦略にある、カジノなど猥雑なものを受け入れるというのではなく、品格ある都市・大阪市として、是非とも、大阪市民が夢と希望を持てるようなメッセージを、あらゆる機会をとらえて強力に発信し、市民にも30年後の大阪市の理想的な姿を頭に描いていただきたいと思います。市長のご所見をお伺いいたします。

(2) 重点戦略エリアについて

次に、成長戦略における重点戦略エリアについてお聞きします。

閉塞感が漂う中だからこそ、市民が30年後の大阪市の夢を持てるまちづくりが必要です。その鍵となるのは、重点戦略エリアの大阪駅周辺地区と臨海部の夢洲・咲洲地区ではないでしょうか。

大阪駅周辺では、平成 25 年春の「うめきた」地区先行開発区域のまちびらきや、平成 26 年春には貨物駅の更地化が実現いたします。また、臨海部では、夢洲地区で来年度から一部進出事業者の募集が始まるなど、両地区ともまさにこの 2、3 年が勝負と言えます。

(うめきた地区)

さて、うめきた地区の先行開発区域で、ナレッジキャピタルの中核施設である「(仮称)大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジ」は、世界に通用する製品やサービスを生み出す場として、市民に将来の夢を与えるものとしなければなりません。その成否は大阪の命運を握っているといっても過言ではありません。

この重要性を市民が十分に理解できるよう、わかりやすく情報発信していくことも大切であります。

また、先行開発区域の成果を 2 期開発につなぎ、地区全体を成功に導くため、東海道線支線の地下化・新駅設置などの基盤整備を着実に進める必要があります。大阪の将来を考え、今後の成長の鍵を握る「うめきた」地区開発を推進するため、大阪市は基盤整備の費用を負担しながら、リーダーシップを発揮し、本気度を示すべきではないでしょうか。

(臨海部)

次に、臨海部ですが、成長著しいアジアの活力を取り込むよう、より具体的な施策を本格的に展開することが重要です。来年度は、国際コンテナ戦略港湾の実現に向け、事業を本格化することとなりますが、3 年後をめどに行われる中間評価で、高い評価を受けるよう、神戸港との連携を深め、24 時間化などにも取り組むとともに、評価に向けた具体的成果を挙げるべきであります。

また、交流拠点としては、世界 209 カ国、9000 の機関が加盟し、金融機関の幹部や実務者が集う「サイボス 2012」がインテックス大阪で開催されます。2008 年のウィーンでは、6000 万ユーロ約 68 億円の経済効果との試算もあり、この会議を成功させ、内外の見本市を活発に開催することが重要であります。

(森之宮)

次に私は、2 つの重点戦略エリアの方向性が 2、3 年で見えてくれば、次に重点的な地区になるのは、森之宮地区・大阪城周辺エリアであると考えております。森之宮地区では、ごみ焼却工場が平成 32 年度に建て替えが予定されており、これからの 10 年間にこの地区の将来像を描く大切な時期となると考えております。

「資源・エネルギー循環型まちづくり」に向け、既に関係地権者やエネルギー事業者、UR 都市機構などとの協議会を立ち上げ、検討を進めているとのことですが、低炭素社会の実現をめざし、最先端のまちにすべきであります。

また、成長戦略の一つとして「観光・集客」も大切な要素であります。30 年後、この森之宮地区や「知の集積」を達成した「うめきた地区」に世界中から人々が訪れ国際交流が活発になることでしょう。30 年後には、文化・芸術・安心安全、ホスピタリティが折り重なった「洗練された文化都市」として、森之宮地区、そして隣接する大阪城ならびに大阪城周辺エリアが、「環境」「観光」「国際交流」「歴史」「文化」の一大エリアとなるはずであります。

森之宮地区・大阪城周辺エリアこそ大阪のシンボルとなるエリアにすべきと考えますが、今後どのような「夢」を描いていかれるのでしょうか。

次に、夢のある国家的事業として、リニア中央新幹線があります。「中間とりまとめ(案)」が先ごろ公表されましたが、大阪市としても全線同時開業を実現するくらいの迫力をもって、早期開業について働きかけて頂きたいと思えます。

以上、重点戦略エリアについて市長のご所見をお伺いいたします。

(3) 中小企業振興について

次に、中小企業振興についてであります。30年後、大阪が安定的な経済成長を果たし、豊かさを実感できる都市となるには事業所数の90%を占め、大阪経済の土台である中小企業が力を発揮し、活発な事業活動により経済成長を牽引することが不可欠であります。

市内には、先見性と進取の気質のある大阪の風土の中で、高度な技術や独創的なアイデア、市場変化へ機敏に対応する行動力を持ち、前向きに頑張る中小企業がまだまだ多く集積しております。こうした強みを持つ企業を見だし、さらに磨きをかけ、世界に通用する中小企業を数多く生み出すことにより、経済成長や雇用の創出を進めることが本市の重要な役割ではないでしょうか。

社会が環境保全や少子高齢化など大きな課題に直面する中、「環境・エネルギー」や、「健康・医療」などは、中小企業が創造性やチャレンジ精神、機動力を發揮しながら新たな製品・サービスをいち早く提案し、新市場をリードすることができる成長分野であります。

本市は、このような分野における中小企業の積極果敢な挑戦を促し、その力を存分に發揮できる環境を整備するとともに、海外展開については、より積極的に海外プロモーションを行うなど、支援を強化すべきであります。

(人材)

また、挑戦を支えるのは優秀な人材であります。多くの中小企業は人材を最も重要な経営資源と考えているものの、採用環境は厳しいことから、若者に中小企業で働く魅力をしっかりと伝え、橋渡しする取組も必要であります。

(産業創造館)

以上の取組を一段と効果的に実施するためには、開設後10年で、実績を築いてきた「産業創造館」を拠点に中小企業の声を集約し、事業を機動的に展開していく仕組みづくりが不可欠であります。また、「産業創造館」の一層の利用促進に向けて、活動や成果をアピールし、「産創館ブランド」、これを確立する取組も必要ではないでしょうか。

さらに、「産業創造館」をはじめとする支援機関の取組を明確に位置付けるとともに、中小企業の経営安定も視野に入れて本市の契約制度を見直すなど、市が一丸となり中小企業を支えていく意識づけを徹底しながら、強力に施策を推進すべきであります。

(中小企業振興条例)

また、国では中小企業憲章が、他都市でも中小企業振興条例が制定されており、本市としても独自性のある中小企業振興条例のような明確な指針を制定すべきではないでしょうか。

難局の克服が求められるこのような時にこそ、30年後をしっかりと見定めて

取組んでいくべきだと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

(4) クリエイティブ・デザイン産業の振興について

次に、クリエイティブ・デザイン産業の振興についてお聞きします。

大阪経済の課題は、優れた技術力にさらに高い価値を与える、創造性や感性を活かした取組に力をいれてこなかった点にもあります。冒頭に紹介した 28 年前に書かれた堺屋太一さんの著書にも、同様の指摘がありました。30 年後の理想を掲げなければ、30 年間、同じところを彷徨うことになるという警告であります。

さて、 아이폰を生み出したアップル社や、世界最大の IT 企業となったサムスン電子など、国際的に活躍する企業は、世界の人々が共感する美しさ、機能性、経済性などを優れたデザインで表現しております。大阪経済のこれからの 30 年を見据えたときに、ものづくり企業の技術力のみで成長をゆだねるのではなく、付加価値を高める「デザインの力」が不可欠であります。

このたび策定されました大阪市の経済成長戦略においても、「クリエイティブ・デザイン」を重点戦略分野として位置づけ、新たな需要の創造につなげる施策を展開していくこととしております。市内には 9 千社を超えるクリエイティブ・デザイン関連の企業が集積しておりますが、そのポテンシャルを最大限に活かし、才能あるクリエイターと、技術力のあるものづくり企業との協働を積極的にサポートすることにより、デザイン性の優れた商品やサービスをうみだし、世界で活躍する企業を輩出していくべきであります。

また、感性豊かな若いクリエイターも多くおられ、そうしたクリエイターに活躍の場を設けることが、大阪が将来にわたってデザインの力で成長し続けるために大切であります。

これからの大阪の成長の鍵を握るクリエイティブ・デザイン産業の振興について、市長のご所見をお伺いいたします。

(5) 交通ネットワークの整備（地下鉄第 8 号線・赤バス）について

次に、交通ネットワークの整備についてであります。30 年後の大阪市を見据えた場合、将来にわたって安定的に「市民の足」を提供していくことが不可欠であり、そのためには地下鉄とバスが各々の特性を生かしながら一体的かつ効率的なネットワークを構築することが重要であります。

(地下鉄)

まず、地下鉄については計画路線の整備が必要であり、特に、次期整備路線である地下鉄・第 8 号線今里・湯里六丁目間の整備が急務であります。昨年 10 月 13 日に、全会一致で早期整備を求める決議がなされたことも踏まえ、一旦立ち止まって以来、5 年も経過している当路線について、国への要望の再開など、早期整備に向けた具体的な取組を進めるべきと考えます。

(バス)

また、バスについても平成 22 年 3 月に策定された「アクションプラン」に基づき、バス事業の抜本的な経営改善を図ることにより、引き続き安定的にサービスを提供していくこ

とが重要であり、その着実な推進が望まれます。「アクションプラン」の中では、バス路線の再編も織り込まれ、また赤バスについては、地域の方々と利用促進に努め、それでも一定の利用に満たない場合は、バスサービスそのものが廃止されるとのことであります。

こうした状況を踏まえ、日々、赤バスを利用されている方からは不安の声も聞かれるところではありますが、今後どのように対応されるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

3. 未来を切り開くための「大阪人」づくり

(1) 学校教育について

続いて、30年後の大阪市が「豊かさを実感できる都市」「洗練された文化都市」となるために、先見性と進取の気質は当然のことながら、高い規範意識、高い教育水準、品格を兼ね備えた「大阪の人づくり」が必要と考えます。

こういう「大阪人」が育てば、30年後の大阪の未来を切り開くのみならず、世界から尊敬され、大阪を訪れた人々から「また大阪に来たい」と思っただけの大阪になることでしょう。

人づくりに関して、わが自由民主党は、昨年6月発表の政策集「J-ファイル2010」の中で、世界をリードする「教育立国日本」の創造に向けて子供達に世界トップレベルの学力と規範意識を身に付けさせ、日本に誇りが持てる教育再生を提言しております。こうした観点から、学校教育についてお聞きします。

(郷土愛)

私が、先ほど掲げた理想とする「大阪人」を育てるために、これからの大阪市を担う子供達が、郷土「大阪」に愛着を持てるようにする事が大切であります。世界から尊敬され、大阪を訪れた人々に安心感と心地よさを与えるには、大阪市民のモラルの高さが重要となります。本来、家庭や地域との関わりの中で子供の規範意識や道徳性を培う必要がありますが、大人のモラルが低下しつつある今、学校教育の中でもそれらを確実に教育し、モラルやマナー、社会の一員としての自覚などを身につけさせなければなりません。

郷土「大阪」を愛し、高い品格を備えた、将来の大阪市民を育成するという目標をしっかりと定め、教員すべてがその目標を共有し、道徳教育のさらなる充実を図るべきではないでしょうか。

(学力向上)

さらに、大阪市の次代を担う子供達の、学力向上については、とりわけグローバル化が進展する国際社会で、他の国々と渡り合える人材に育成するという大きな視点に立った見方をすべきだと考えます。子供達の可能性を最大限発掘し、伸ばす教育を公教育の中で責任を持って進めることが重要であります。

大阪の子供達が30年後立派な大阪人として成長する姿をイメージし、今やるべき郷土「大阪」を愛する子の育成、道徳教育の充実、さらに学力向上のための方策について、教育委員会の見解をお伺いいたします。

(2) 教育環境整備

次に、教育環境整備についてお聞きします。

子供たちの学力向上を図るには、良好な学習環境を確保することが重要であります。学習環境として暑さ対策も重要ですが、昨年のような猛暑が訪れた場合、学校における壁面緑化などの様々な暑さ対策だけでは、とても十分ではないなど、課題は多いと感じております。この課題に関しては、昨年の市会で、暑さ対策の推進に関する決議を行い、また大阪市PTA協議会から陳情書が提出され、先日の文教経済委員会において採択をしております。

将来を担う子供たちが集中して学習できる環境を確保するため、空調機設置などによる暑さ対策を行っていくことが必要であると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

(3) 乳幼児医療費助成について

次に、乳幼児医療費助成についてお聞きします。

少子化が進む中、安心して子供を生み育て、子供たち一人一人がいきいきと輝き伸びやかに育つ環境を創ることは非常に重要であります。その点からはすべての子供に等しく医療を提供する必要があります。

この制度については、大阪府の助成基準で所得制限が設けられている中、平成23年度から本市独自に0歳から2歳まで所得制限を撤廃されるとのことであります。わが党派としてもかねてから所得制限の撤廃について要望してきたところであり、一步前進が図られたことは大いに評価いたしますが、今後、次代の大阪を担う子供たちの健やかな成長を促すべく、社会全体で取組んでいくことが重要であり、そのためには所得に関わりなく子供に対する支援を図っていくべきと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

4. 世界に貢献する「大阪市」

さて、30年後の大阪市が理想的な都市になっていけば、当然ながら世界から尊敬される都市となっているでしょう。世界へ貢献する都市としても確固たる格をそなえることになるでしょう。こうした観点から、大阪市の持つ技術の「国際展開」と「海外プロモーション」についてお聞きいたします。

アジアの国々などでは、急激な都市化の進展により、社会インフラの整備が急務となっておりますが、それに伴う課題が浮き彫りになっております。先進国が過去、都市化に伴い生じた水・環境問題等をどのように解決してきたのか、熱い視線が注がれております。

大阪市はこれまで、森之宮地区の資源・エネルギー循環型まちづくりの所で申し上げたような環境分野や、上下水道事業、交通事業などの分野で、すばらしい技術・ノウハウを蓄積し、海外の方々への技術の提供を実施してまいりました。このような技術・ノウハウを發揮し、世界を代表する都市を目指していくべきと考えます。

一方、来年度からは水・環境技術の分野について、海外プロモーションを展開すると聞

きましたが、この活動を通じて、大阪市における技術や人材を、アジアをはじめとした世界の国々の都市環境向上や経済発展につなげ、貢献を果たすことこそ、世界から尊敬される大阪市につながっていくと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

II. 喫緊の課題

(1) 児童虐待対策について

ここで、30年後の理想からテーマを変えて、大阪市の喫緊の課題についてお聞きいたします。

児童虐待についてであります。その背景に親の経済不安や孤立化、地域の人間関係の希薄化など複合的な要因があります。

目指すべき大阪の将来像が実現していけば、市民の生活水準が安定し、教育水準が高まり、さらに、市民の規範意識やモラルも向上し、人を思いやる気持ちが醸成されれば、自然と児童虐待が減少していくことになるでしょう。

しかしながら、そうした理想的な大阪が実現するまでには、まだ時間がかかります。したがって、まずは喫緊の課題として、こどもたちを虐待から守るための取組を引き続き行う必要があります。

先の市会で、わが会派としても「大阪市児童を虐待から守り子育てを支援する条例」を提案し、市会の総意をもって可決され、施行されたところであります。この条例を踏まえて、切れ目のない総合的な支援を行うため、大阪市が市民や関係機関と力を合わせ、虐待の早期発見・対応や発生の未然防止に一層取組むとともに、予防も含めた幅広い観点から子育て支援策の充実強化を図る必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

(2) 生活保護の適正化について

次に、生活保護の適正化についてお聞きします。

大阪市では、いまや18人に1人が生活保護受給者であり、保護費の負担も来年度予算で2916億円と昨年度より53億円増加し、市の財政を圧迫しております。創設以来60年も経過している生活保護制度は抜本的改革が必要であり、この間、我が会派もプロジェクトチームを立ち上げ、厚生労働省等に対して、要望活動を行ってきました。大阪市が中心となり、全国の自治体と連携して制度改革を要望し続けてきたことで、ようやく国も法改正を含めて生活保護制度を見直す動きを見せ始めております。目先の改正にとどまらず、制度の抜本的改革及び全額国庫負担の実現へとつながるよう、強く要望していただきたいと思います。

しかしながら、国の改革の実現を待っている余裕はありません。生活保護に対する市民の目線は非常に厳しくなっております。働くよりも生活保護という風潮が強まったり、貧困ビジネスや不正受給の横行、そして保護費の半分近くを占める医療扶助について、月12

回以上医師が訪問するような過剰な診療が行われるなど、大阪市が公表した調査結果によってこうした実態を多くの市民が知り、「大阪市は何をしているのか」と、市民の不信感が強まっております。

このままでは、市民はまじめに働いて税金を払う気を失ってしまい、まさしくモラルハザードが起きつつあると感じております。働くことができる受給者には、選り好みせず、できる仕事にまずは就いてもらう、医療機関は必要な医療を適正に実施するなど、それぞれの責任をきっちりと果すことが必要であると考えます。

市民目線からして納得できない制度をいつまでも国の指示どおりに運用するのではなく、自治体独自で判断し、市民から信頼される施策として実施していくべき時にきております。大阪は民生委員制度の前身である方面委員の発祥の地であり、先取の気質に富んだ都市であります。全国の自治体に先駆けた動きをさらに展開していただきたいと考えますが、市長の決意をお伺いいたします。

Ⅲ. 将来の行政組織と地方分権の姿

(1) 市の組織のあり方について

さて、30年後の話に戻りますが、30年後の大阪市が理想の都市となるには、大阪市としては30年後の行政組織の姿や地方分権の姿も「夢」や「ビジョン」として示すことが必要であります。こうした観点から、まずは大阪市の組織のあり方についてお聞きします。

大阪市では、職員数の削減は至上命題であります。一般行政部門等で2万千人、総職員数で2万9800人という将来の職員数に向けて改革を進めることは当然ですが、単なる削減ばかりのマイナス思考では、これまで蓄積してきた行政ノウハウが引き継がれず、また職員のモラルも下がり、市民サービスの低下へとつながります。

もっと大胆に30年先を展望したプラス思考の創造的な発想の転換が必要ではないでしょうか。アメリカのサンディスプリングス市では、約10万人の人口の市を「市長」と、「シティマネージャー」、そして「4人の職員」で運営されております。これは極端な例ですが、大阪市も、「政策立案」や「公権力」の行使以外は「大阪市丸ごと民営化」するくらいの発想に立てば、大阪市本体の職員は3千人、民間となるグループ職員1万人ということも可能なのではないのでしょうか。

これによって培ってきたノウハウを民営化した組織で引き継ぎながら、さらに他都市の仕事も請け負っていく、時には収益も上げるというような発想を持ってないのでしょうか。これは、頑張った職員がより報われることにもなりますし、都市間連携にも機動的に対応できる新しい仕組みの創造だと思えます。

大阪市単体で考えるのではなく、丸ごと民営化した会社も含め、民間の企業グループ的な発想でマネジメントすることで、大阪市の組織を究極まで効率化し、実力もしっかりと担保するという発想であります。

実際には、法律など様々な壁があり、今すぐ実現することは困難ですが、先見性と進取の気質のある大阪の風土の中にある大阪市がその先駆けとなるべきだと思います。市長の

ご所見をお伺いいたします。

(2) 大阪市立大学について

次に、大阪市立大学についてお聞きします。

「大学は都市とともにあり、都市は大学とともにある」という大阪市立大学の建学の精神にあるように、世界に通用する都市になるため、大学は必須の機能であり、都市を活性化させるための装置であります。

今から 30 年後の大阪市を見据えると、この 80 年前の精神は市立大学のあるべき方向を示していると考えます。同時に、地域で尊敬される価値ある大学こそ、都市格に必要な存在です。大阪市立大学が価値ある大学になるために、何をなすべきか。市長のお考えをお聞きいたします。

(人材育成)

都市の持続的な発展を支える人材育成は、大学の重要な役割の一つであり、内閣府の世論調査では、「大都市圏の国際競争力を高めるためには、高い能力を持つ人材育成及び確保が最も必要」とされ、大阪市が将来、世界から尊敬される国際都市になるための人材育成の拠点として、改めてその役割を果たしていくべきであります。

一方で、大阪の子供達には学力や体力をはじめ様々な課題もありますが、何より、無限の可能性があります。将来の大阪を担う子供の学力向上、生きる力の育成につながる具体的な取組みが必要であり、学校と連携した学習プログラムの開発をはじめ、大阪市の大学としてもっと役割を発揮してほしいと考えます。

(シンクタンク機能)

そして何よりも、私が考える 30 年後の行政組織の中で総合大学としての多様性を活かして、市立大学の研究機能を、小さな行政で最大限の効果をあげるための、政策立案を支えるシンクタンク機能として活かすべきであります。特に公共政策においては、調査研究なども単発になりがちで、有機的に関連づけた研究効果の高度化が図られにくくなっております。より効率的、効果的施策の推進のために、公共政策の方向性を定めるうえでの、シンクタンク機能としての役割を果たすべきと考えます。

(中期計画)

そこで、大阪市が策定する平成 24 年度からの市立大学の次期中期目標において、市長は市立大学をどのような大学にしたいと考えておられるのかをお伺いいたします。

(3) 都市内分権について

次に、都市内分権についてお聞きします。

大阪市歌に歌われている都市像、そこには、大阪市に脈々と受け継がれる自治の精神があると考えております。しかしながら、昨今の日本では、「自分が何かをする」のではなく、「誰かにしてもらおう」ことばかり考える悪しき風潮が見られます。人に頼る社会ではなく、自分で何かをやっていく自立型の社会が、今こそ求められていると考えます。

(地域活動協議会)

「地域のことは地域で決める」という住民自治の仕組みである「地域活動協議会」ですが、将来めざすべき都市像を語りながら、例えば、びわこ市構想で描かれている住民自治組織「惣」のような、多種多様な地域の特性に応じた市民による自治の確立に向け、大阪市版「都市内分権」の第一歩としてこれをとらえ着実に取り組むべきであります。

（区役所と区政会議）

また、「地域活動協議会」でできないことは行政が支えていくことは当然のこととして、「公助」の面で、まずは身近な行政機関である区役所が、市民生活を総合的に支援、補完する機関として担う必要があります。そのため今後は、例えば、区独自予算をこれまでの発想にとらわれず、私の思いとしては1000億円程度に大幅に増額するとともに、予算に応じて区役所の権限もこれまでになく大胆に強化する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、平成23年度から、区政をチェックする区政会議を全区に設置するとのことですが、区民の目線で区政を見てもらい、意見と評価をいただくことに意義は認めます。権限強化とあわせ、経営の視点に立って区政を外部から見てもらうといったことにも取り組む必要があると考えます。

市長のご所見をお伺いいたします。

（４）これからの地方分権について

最後に、これからの地方分権の姿についてお聞きします。

国のかたちを変える「道州制の実現」「地方分権」の根底にあるのは単なる制度論ではありません。「依存・分配」社会から「自立・創造」社会への転換という大きな変革であり、日本人の心の改革であります。

そのために、府県の解消こそが、「地方分権」、「道州制の実現」の一番の近道だと考えております。

大阪は歴史的にも進取の気質がある民（たみ）主体の自治のまちであります。

「お上（かみ）」をものとしめない気風があふれております。また、この大阪市という自治体も、国や府に堂々とモノを申し、自治を貫いてきた歴史と気概、実績があるのです。そういう大阪であるからこそ、全国に先駆けて真の地方分権の実践ができると確信しております。

すでに神奈川県では人口の7割が3つの政令市に住み、県の役割がなくなりつつあります。このように市町村への権限委譲が進むと、府県の役割がどんどん縮小し、府県が要らなくなります。そうすれば府県税の大半も要らなくなるでしょう。

大阪市もいずれ将来、大阪府から自立して、大阪市が総合的に権限と税財源を担えば、ちまたで言われている所謂「二重行政」なども自ずと解消され、また、府民税もほとんど要らなくなるはずで。

これこそが創造的「減税」であります。

創造的「減税」によって貴重な市民のお金は、生活の豊かさや潤いを通して社会全体の創造に、より生きるのではないかと思うのです。

将来の大阪市の果たす役割や、府県、関西圏域全体の行政の枠組みがどうなっていくのか、市長のビジョンをお伺いいたします。

<結び>

以上、「30年後の理想とする大阪の姿」をイメージしながら、今やるべきことは何なのか、そして、「先見性があり進取の気質ある大阪の風土」をどう引き出していくのかという観点から、各般にわたり質問してまいりました。

市長におかれましては、これまで先人の方々が営々と築いてこられた120年の歴史を持つ大阪市を、今後、大阪市政150年、200年と歴史を積み重ね、次の世代に引き継いでいく重い責任があります。

いま大阪では空疎な制度論が世間を騒がせておりますが、今こそ、30年後に向けて大阪市が目指すべき「方向性」「ビジョン」「夢」を明確に示していただくとともに、大阪市民に本当の夢を与えていただき、大阪市民であることを誇りに感じられるよう、平成23年度の予算案の中で、具体的に今何をすべきなのか明確なご答弁をお願いいたします。

また、我々議会には、「予算案」に対して、多様な価値観をもつ議員が、相反する民意が数多く存在する中で、議論を通じて、「最小コスト」で「最大効果」を上げる「答え」は何なのかを導き出し、予算を承認するのか否決するのかを決定する重い責務があります。その責務を果たすべく、本日お聞きできなかった予算案の詳細につきましては、各常任委員会の場で、改めて厳しい質疑をさせていただくことを申し添えまして、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。